

「令和4年4月10日執行予定の京都府知事選挙等に係る臨時啓発委託業務」に関する質問への回答

1 選挙制度に関すること

No	質問内容	回答
1-1	前回の知事選挙の年代別投票率一覧はあるか。	4投票所の抽出調査であるが、前回(H30)の知事選挙における各年代別の投票率は下記の通り。 [10代:22.58%、20代:20.93%、30代:29.01%、40代:35.84%、50代:40.61%、60代:49.54%、70代:58.18%、80歳以上:39.07%]
1-2	京都府知事選挙、京都府議会議員補欠選挙の投票時間をご教示いただきたい。	投票所により異なるが、原則投票日の午前7時から午後8時まで。
1-3	京都府知事選挙と京都府議会議員補欠選挙、期日前投票の期間と時間をご教示いただきたい。	期日前投票所により異なるが、知事選挙は原則、告示日翌日(3月25日(金))から投票票日(4月9日(土))の午前8時30分から午後8時まで、京都府議会議員補欠選挙は原則、告示日翌日(4月2日(土))から投票票日(4月9日(土))の午前8時30分から午後8時まで。
1-4	実際に投票に行った際、投票した人は「投票証明」はもらうことができる運営か。	投票証明の発行は市町村選管の判断に委ねており、府内における一律的な運営は行っていない。
1-5	期日前投票および本投票の場所はそれぞれ固定で決まっているものなのか。それとも自由に検討することができるものか。	期日前投票所及び投票所(投票区)は予め市町村が指定する。
1-6	投票数が一番多い投票所はご教示いただけるか。また、可能であれば、上位ベスト10等をご教示いただきたい。	各投票所ごとの投票数は把握していないが、府内には1万人以上の有権者を抱える投票所が3ヶ所存在する(いずれも京都市)。

2 啓発事業の内容に関すること(仕様書の内容等)

No	質問内容	回答
2-1	前回の知事選挙後に行われたアンケート調査(結果の分析及び報告書)を開覧することは可能か。	前回以前の知事選挙において、啓発事業の効果分析のためのアンケート調査は実施していない(今回が初となる)。
2-2	公募要領「11 その他(2)」において、各業務につき1提案とあるが、仕様書「イ テレビスポットCMの制作および放送」について、CM素材内容の一部を入れ替えたA案A'案で提出することは差し支えないか。	同一のコンセプトやキャラクター等を使用し、1つの提案と認められる範囲の中で、必要なパターン分けを行うことは差し支えない。また、感染症対策の観点から実施できなかった場合の代替案の提示等、不測の事態に備えた場合のパターン分け等も差し支えない(特設の前提条件等がない中で、同一項目で複数案を提示することは不可)。
2-3	仕様書「アーク」は、サブ案の提案は不可か(「公募要領の「11、その他(2)」に記載の通り、各業務1案のみの認識ではいるが、本命案とサブ案のような2つ提案はNGか)。	
2-4	仕様書「インターネットを用いた啓発の企画提案・実施」②「バナー広告」を配信する媒体はPC、スマートフォンからアクセス可能な媒体と記載があるが、1つの媒体で必ず両デバイスからアクセスできることが必須条件か。それとも、複数媒体を組み合わせて両デバイスからアクセスできれば良いか。	複数媒体を組み合わせて両デバイスからアクセスできればよい。ただし、各媒体からアクセスしやすい広告とすること(同一のバナーからPC版、スマートフォン版が選択できる等)。
2-5	仕様書「オ 交通広告の企画提案及び掲載」の実施期間について、終了日が投票日午後6時と説明があったが駅貼りポスターなどメニューの特性上、月曜日のAM撤去となる場合がある。交通広告については、4/11(月)午前中頃までは許容範囲か。	撤去については、広告等の掲載先事業者と協議の上、適切な時期に行われるものと考えているが、特設の事情がない限り、選挙日翌日の4月11日(月)中には撤去されたい。
2-6	仕様書「自由提案項目」について、特設サイトを作成する場合は、委託事業者でサーバー、ドメインの手配を必要とするか。もしくは既存サイトにページを格納するなど、指定があればご教示いただきたい。	①既存サイト(京都府HP)内でページを作成することも②外部に新たにサイトを作成することも可能。ただし、以下の点に留意されたい。 ③共通事項 ・システム上の安全性に係る協議(府情報政策課)及びアクセスリテラシー等に係る協議(府広報課)等が必要となるため、一定の時間を要する(通常、各1~2週間程度)。 ・システム上の親和性等による仕様変更や府からの指摘に伴う修正等に於いて、費用を増加することは原則認めない。 ④既存サイト(京都府HP)内にページを作成する場合 ・動きの多いアプリケーション等が使用できない可能性がある。 ⑤外部サイトにページを作成する場合 ・サイトの信頼性が不透明なため、府情報政策課等関係課との協議に時間を要する可能性がある。
2-7	仕様書「自由提案項目」について、キャンペーンの中でポイントの付与や割引クーポンの付与は可能か。	
2-8	千葉県知事選挙において若者世代の投票活動の支援の一環で「投票へ行ったらTポイントをプレゼントする」キャンペーンが実施された。「学校選挙プロジェクト」のTwitterアカウントをフォローし、「投票済み証明書」の写真をDMで送付をすると、応募者全員でTポイント30,000ポイントを山分けするという実施内容。このように府知事選挙活動の一環でポイント等のプレゼントをすることは可能か。	いずれのケースも特典の付与と認められることから、「会員、飲食物等の提供を行うもの」に準ずるものとし、不可とする。なお、No.2-6に記載の千葉県の事例についても、県(もしくは県が委託した事業者等)により行ったものではなく、民間事業者が自発的に行われたものであると承知しており、上記の考え方が異なるものではないと認識している。
2-9	仕様書「留意事項」会員、飲食物等の提供を行うものではないことという条件に、下記は含まれるか(会員とは、金銭だけのことなのか、特典のようなものは含まれるか)。 ・投票することで抽選に参加できる。 ・投票することでどこかに入場できる。 ・投票することで割引などの特典を受けられること。 など	
2-10	仕様書「インターネットを用いた啓発の企画提案・実施」について、YouTube、Twitter、Instagram、LINEやGoogle、Yahooのポリシー等の変更により、アカウント及び広告審査の不可、投稿記事、広告等の掲載が停止、もしくは削除になった場合、どのように対応すべきか。	中止となった企画と同程度の啓発効果を発揮できる代替案を提案し、府選管と協議されたい。
2-11	仕様書「カ」ポスターの中にB3縦とあるが、横の製作は必要ないか。縦より横の方が一般的に使用も多く交通広告で必要となることと想定される。	必須項目としていないが、仕様書「オ」交通広告の企画提案及び掲載の実施内容として、当該ポスターを作成・掲載することは可能。
2-12	テレビ・ラジオ・新聞について、最低限確保せねばならない媒体・回数等はあるか。	仕様書に記載のとおり、新聞広告における投票票日当日(4月10日(日))の掲載は必須とする。
2-13	撮影用に使った投票箱を借りることは可能か。	府選管では投票箱を所有していないため、市町村選管に借用を依頼する形となり、借用可否や時期等については別途調整となる。
2-14	仕様書「ア」インターネットを用いた啓発の企画提案・実施」について、制作した「バナー広告」の遷移先は何処になるか。	府選管が作成する知事選挙に係るページでも、委託事業者が自由提案項目として作成する特設サイトでも可。どこへ遷移させるかも含め提案されたい。
2-15	仕様書「キ」啓発イベント・キャンペーンの企画提案・実施」について、イベントはリアル実施の想定でよいか。リアル実施でなくオンライン施策の提案でも可か。	オンライン施策の提案も可。
2-16	今まで京都府知事選挙にて実施されたイベントには、どのようなものがあったか。	■前回(H30)4.8執行京都府知事選挙 ○ランオ表券トーク(3/29 FM京都で若者座談会を実施) ○街頭啓発 ・3/24 31 京都プロスポーツチームとコラボした啓発資料の配布・投票参加の呼びかけ(各団体球場) ・3/31 府選挙案簿、親子が参加し、啓発資料の配布・投票参加の呼びかけ(四条河原町) ・4/1 2 府内大学等の入学式において、啓発資料の配布・投票参加の呼びかけ及び投票意識シールアンケートの実施 ・4/3~4/7 啓発資料の配布・投票参加の呼びかけ(府立植物園、四条烏丸、三条京阪、四条河原町) ■今回(H4)4.8執行京都府知事選挙 ○学生企画の内活動(3/28~4/6 選挙啓発プラッシュムーブ映像作品の作成・放映) ○街頭啓発(3/29 啓発資料の配布・投票参加の呼びかけ(四条河原町))
2-17	プレゼンの参加人数に制限あるか。制限がある場合、何名か。	最大4名とする。

3 提出書類に関すること

No	質問内容	回答
3-1	企画書・ビジュアル提案ページ等ボリュームがある場合、A3折りでも可か。	可能。
3-2	提出書類「様式2-2、2-3」について、「※一項目につき一枚とすること」との記載があるが、項目とは仕様書の「ア・イウ…」を指しているという認識でよいか。また、一枚に取ることは厳守か(複数ページになることは不可)。	項目の考え方についてはご認識のとおり。 「※一項目につき一枚とすること」とは、項目ごとに様式2-2、2-3を作成していただきたいという趣旨であり、必ずしも紙面として1枚である必要はない。
3-3	提出書類「営業経歴書【様式3】」における「直前の2営業年度の平均契約金額」について、京都府との契約か、取引先全体を含めた契約金額の平均か、どちらか。	取引先全体を含めた契約金額の平均を指す。
3-4	提出書類「営業経歴書【様式3】」における「直前の営業年度の契約実績」について、本社の売上ベスト3のクライアントを記載すればよいか。	契約する際の相手方となる主体(本社・支社等)の主要な契約実績を記載されたい。
3-5	提出書類「営業実績取調書【様式4】」について、過去5年以内の広報・イベント等業務と記載があるが、『広告(メディア出張)』も含むか。	含む。
3-6	提出書類「営業実績取調書【様式4】」について、対象は、「本社全体」か、それとも、「支社」、もしくは更に細分化された「部署」か。	契約する際の相手方となる主体(本社・支社等)が対象。